

【63 例目】奈良県（奈良市）における 豚熱の患畜確認農場の現地調査概要

拡大豚熱疫学調査チームによる現地調査の概要は以下のとおり。

（１）農場の概況

- ① 当該農場は、山間部に位置する繁殖経営農場であり、農場の周辺は森林や工場に囲まれていた。
- ② 農場の所在する地域では野生イノシシの生息が確認されており、今年２月に農場から約 4.5 km離れた地点で野生イノシシの感染が確認されていた。

（２）飼養衛生管理関係

- ① 飼養管理者によると、農場に入る際、農場専用の長靴、作業着に交換しており、豚舎に入る際は、各豚舎専用の長靴には交換しておらず、踏み込み消毒を実施していたが、従業員によっては必ずしも徹底されていなかった。また、豚舎入口での手袋の交換、手指消毒は実施していなかったとのこと。
- ② 飼養管理者によると、飼料や豚の輸送車両が農場に入る際には、農場入口の動力噴霧器で車両消毒を行い、運転手は持参した長靴に履き替えていたが、敷料（おが屑）やプロパンガスの輸送車両については、車両消毒等を行っていなかったとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、豚を豚舎間で移動する際は、母豚は場内を歩かせ、子豚はローダーのバケットで運んでいたが、移動の前に通路やバケットの洗浄・消毒は行っていなかったとのこと。
- ④ 当該農場では、母豚の一部を導入しており、導入の際には堺市の関連農場で隔離飼育してから導入していた。最近の導入は２月であったとのこと。
- ⑤ 当該農場では、25 kg程度の子豚を堺市の関連農場に移動させ、そこで肥育した豚をと畜場に出荷するほか、一部は堺市の関連農場で２か月程度肥育した後で、他農場に出荷していた。
- ⑥ 食品循環資源は給与していなかった。
- ⑦ 農場ではすべて手作業で飼料を給与しており、一部の豚舎で豚舎外から給餌車で飼料を搬入していたが、給餌車が豚舎を出入り

する際、洗浄・消毒は実施していなかった。

- ⑧ 生糞や堆肥の保管場所には、屋根は設置されていたが、防鳥ネット等は設置されていなかった。また、生糞や汚水の処理の一部を、農場外で処理していた。
- ⑨ 処理後の堆肥は、近隣の作物農家が自由に搬出していた。
- ⑩ 豚の死体は、農場内の冷凍庫に保管した後、農場の車両で化製処理施設に運搬して処理していた。

(3) 野生動物関連

- ① 衛生管理区域の境界には、ワイヤーメッシュ柵が設置されていたが、一部に出入りのために開いた箇所が確認された。農場入口は、出入り時以外はネットで塞いでいたとのこと。
- ② 飼養管理者によれば、農場周辺ではシカは認められるが、イノシシを目撃したことはないとのこと。また、農場敷地内にはネコが多く生息しており、調査時にも豚舎内で複数のネコが確認されたほか、ネコによると思われる死亡子豚の食害も認められた。
- ③ 農場内の豚舎は開放豚舎で、壁面は防鳥ネットやビニールシートで覆われている豚舎もあったが、破損や隙間があるなど、野生動物が侵入可能な隙間が多数認められた。

(4) 臨床症状の経過

- ① 当該農場では令和2年1月に初回ワクチン接種が実施されており、その後継続的にワクチン接種が実施されていた。
- ② 令和3年3月初旬頃から、離乳舎で死亡が増加したため、動物薬の卸業者に相談し、抗生剤を入手して投与していたとのこと。その後も死亡が継続したため、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ③ 異常が認められたのは子豚のみで、母豚の異常や流産などで通常と異なることはなかったとのこと。
- ④ 調査時には、一部の子豚で死亡や元気の消失が認められたが、母豚やほ乳豚には異常は認められなかった。

(以上)